府立東住吉支援学校(知的障がい教育部門) 准校長 坂田 享介

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校
 - I 児童生徒の持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を高める学校
 - Ⅱ 児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校
- Ⅲ 人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校
- Ⅳ 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校

2 中期的目標

- 1. 児童生徒が生き生きと主体的に学べる授業づくりのために、授業力・専門性の向上をめざす。
- (1) 学習指導要領に基づき教育課程を改善するとともに、シラバスに基づく計画的な授業の実施と評価を行うことで授業改善と教育課程の見直しを行う。
- (2)計画的な校内研修を実施し教員の授業力・専門性の向上をめざす。教職員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」の R7 年度肯定的回答 95%をめざす。(R2-85%、R3-91%、R4-89%)
- (3) 主体的に学ぶ力の育成に向けて、児童生徒の ICT 機器の積極的な利用を推進する。教職員による学校教育自己診断「児童生徒が ICT を使った授業を行っている」(新設) の R7 年度肯定的回答 90%をめ
- (4) 児童生徒が本に親しめる機会を増やすため、図書館の活用と充実を図る。
- (5) 各学部児童生徒の状況に応じた学習グループを編成し、主体的に学ぶ力を育成する。
- 2. 障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた指導の充実を図る。
- (1) 共生社会の実現をめざし居住地校交流及び共同学習の充実を図る。
- (2) キャリア教育に取り組み、小学部から児童生徒の実態に応じた段階的な指導を行う。
- (3) 社会自立と職業的自立に向けて自己選択や自己決定の力を身につけられるよう進路指導や職業教育を充実させ、保護者による学校教育自己診断「学校は本人保護者のニーズに応じた進路指導を適切に 行っている」のR7年肯定的回答90%をめざす。(R2-83%、R3-79%、R4-75%)
- 3. 安全安心な教育環境を確立させ、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育を推進する。
- (1) 府教育庁と連携しながら学校施設の補修・改善を進める。
- (2) 想定外の大規模災害時及び緊急事態における児童生徒の命を守る取組みの充実を図る。
- (3) いじめの防止に向けた体制づくりと体罰等の撲滅・食の安全の確立をめざす。
- (4) 教職員の危機管理意識を高め、個人情報を守り適正な管理を行う体制を確立する。
- (5) 教職員が生き生きと働くことができるよう働き方改革を推進し、長時間勤務の削減に取り組む。
- 4. 地域校園の二一ズに応え、情報発信や支援・助言を行い、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能を発揮する。 (1)地域から信頼される特別支援教育のセンター的役割を担う。教職員による学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的役割をはたしている」のR7年度肯定的回答90%をめざす。
 - (R2-78%, R3-85%, R4-65%)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

I MANUTE OF THE STATE OF THE ST								
学校運営協議会からの意見								
第1回 令和 年 月 日								
第2回 令和 年 月 日								
第3回 令和 年 月 日								

府立東住吉支援学校(知的障がい教育部門)

3 本年度の取組内容及び自己評価

□期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R4年度值]	自己評価
	えた教育課程の改善 をめざし、実態把握・	(1) 学習指導要領を踏まえながらシラバスにそって授業を実施すると共に、3観点での目標設定・評価をより意識した授業改善を進める。また、「東住吉支援版観点別評価」の様式等を確立する。	明確に伝わるように、学習評価様式	
	(2) 計画的な校内研修等 の実施	(2) 授業力向上・専門性向上をめざし、実践事例を活用した研修を企画する。また、積極的に研究授業を実施し、校内で教職員が互いに学びを深められる環境を充実させる。		
し、丘を丘をこうでの受をう	(3)1人1台端末利活用 アクションプランに 基づく ICT 機器を活 用した授業づくり		(3) ア.「授業における児童生徒の ICT 活 用」について、授業担当者向けに調 査アンケートを1月に実施し、80% 以上の実施をめざす。	
くりのきめ		イ. ICT 機器の積極的活用による学習効果の向上 をめざす。また、登校できていない児童生徒へ の学習指導の実施。		
)、受叁丁三昇目上)。	(4) 図書室等の活用と充 実	(4) 児童生徒が本に親しめる機会を増やすため、図書館の活用と充実を図る。	(4) 児童生徒からおすすめの本を募集して紹介するコーナーを図書室内に設置する。また、図書室だよりにおいてもおすすめ本紹介を年4回掲載する。[年2回]	
可 二	(5) 各学部児童・生徒の 状況に応じた学習グ ループの編成	(5) ア. 各学部で児童生徒の実態に応じた(小学部1年を除く)学習活動班を作り、実態に応じた 学習を進める。	(5) ア. 保護者による学校教育自己診断「子どもは授業がわかりやすく楽しいといっている」において 85%以上の肯定的意見をめざす。[80%]	
		イ. 高等部においては生徒が自分の良さを伸ばす ことをめざして設けている「アート」「ガーデ ニング」「セラピー」「ダンス」「ミュージック」 「書道」「アウトドア」「スポーツ」の8コー スの授業を充実させる。	・外部講師等を活用し、半日活動の内 容を充実させる。年度末にコース	

府立東住吉支援学校(知的障がい教育部門)

			村立果住	E百文援字校	(知的障がい教育部門)
	(1) 学校施設の補修・改 善	(1) 府教育庁と連携し、安全安心な学校施設の整備を 行う。	(1) 教職員による学校教育自己診断「学 校の施設設備は日常的に点検・管理 が行われている」において 68%以上		
3. 児童生徒の人権を尊重した、安	(2) 大規模災害時等における命を守る体制の確立	(2) ア. 大規模災害時等を想定した訓練を行い、より 実効性の高いマニュアルに更新する。	の肯定的回答をめざす。[64%] (2) ア. ・防災被災対策委員会及び生活指導 部が連携してマニュアルを見直 し、職員の役割分担のシミュレー ションを2学期までに実施する。 見直したマニュアルをもとに3学 期に火災避難訓練を行なう。 ・昨年度とは別の火災発生場所を想 定したうえで、避難訓練を行う。		
	(3) いじめ・体罰等の撲 滅と食の安全の確立	イ. 外部講師を招いて「災害への備えと助け合いの輪づくり」をテーマにした研修を実施する。 (3) ア. 教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。	修を1回実施する。 (3)		
安全安心な教育環境の充実		イ. いじめの早期発見、早期解決をするため、組織的対応を行う。	イ. ・本校のフローチャートを改定し、全 教職員に周知する。[1学期] ・問題生起の際は、臨床心理士等の専 門機関を活用するなど、組織的な対 応を行い、児童生徒のケアや早期解 決をめざす。		
		ウ.「アレルギー対応マニュアル」を徹底し、給食 や食に関する活動を安全に実施する。	ウ. ・年度初めに教職員向け食物アレルギー校内研修受講率 100%をめざす。 ・調理実習での食物アレルギー対応について、新たにチェックリストを作成し1学期給食開始までに全体に周知徹底する。		
	(4) 個人情報の適正管理 の徹底	(4) 個人情報の保管の方法について徹底する。	(4) 月に2回程度呼びかけを行い、教職 員用机の上の整頓を行うことで、個 人情報の紛失等0を維持する。		

府立東住吉支援学校(知的障がい教育部門)

(5) 教職員の働き方改革 の推進	
の推進 員の残業の現状を確認し、業務内容の見直し ・月 45 時間以上の時間外労働職員 へ、府のアラーミングメール以外 にも教頭がメールで注意喚起を行う。 ・月 80 時間以上の時間外労働者数を 前年度実績未満にする。[全体で8	
の推進 員の残業の現状を確認し、業務内容の見直し ・月 45 時間以上の時間外労働職員 へ、府のアラーミングメール以外 にも教頭がメールで注意喚起を行う。 ・月 80 時間以上の時間外労働者数を 前年度実績未満にする。[全体で8	
を行う。	
にも教頭がメールで注意喚起を行 う。 ・月80時間以上の時間外労働者数を 前年度実績未満にする。[全体で8	
う。	ļ.
・月 80 時間以上の時間外労働者数を 前年度実績未満にする。[全体で 8	
前年度実績未満にする。[全体で8	
名]	
イ. 業務分担の見直しをする。 イ. 次年度に向けて、12 月までに分	
掌等再編案をまとめ、業務の統廃	
合を行う。	
を進め、教職員が活き活きと子どもと関われ 見直しを1学期中に行う。2学期	
る時間を確保する。 中に調整を行い、3学期に全教職	
員に周知する。	
エ. 労働安全衛生委員会等を通じ、労働環境の改 エ.	
善善を行う。 ・ 快適な職場環境への要望や意見を	
集約して改善方法を協議し対応す	
る。教職員の学校教育自己診断「快	
適な職場環境の創造をめざした取	
り組みが行われている」肯定的評	
価 60%以上 [54%]	
щ 00 /00/сд. [01/0]	
支援相談部を中心と ア. 地域内の学校園に対して必要な支援を実施す ア. 大阪市立の校園、保育所、就学前	
する地域相談支援のる。 施設からの相談依頼にすべて対	
実施 応する。そのうち、継続支援の相	
談を希望される場合は年3回以	
上実施する。	
4.	
特 イ. 地域支援の実践を校内で共有し、本校教職員 イ. 「支援だより」として地域支援の	
別 「コ・地域又振り大成で以下し、一个以教職員「ユ・「又振により」として地域又振り 「カンカ」的機能はついての複数を深ます。 「最初れているよう」としている。	
特別 支援 接教 育の	
数に、学部会で情報提供を年一回以	
サード あります あります あります あります あります あります かいま	
ター的機能を果たしている」肯定	
機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
能の ウ. 地域内の学校園に対して情報発信や研修を実 ウ.	
施する。 施する。 ・学校 HP に依頼方法を掲載しわかり	
実	
・地域校の研修依頼に応え、講師を派	
TANK SAME BANK - WILLIAM CAN	
遣する。 ・夏季休業中に地域支援講座(オンラ	
・夏季休業中に地域支援講座(オンラ	